

松原市教育委員会 12月定例会 議事録

1. 日 時 平成30年12月25日(火) 午後4時00分

2. 場 所 松原市役所 庁議室

3. 付議事件等

(1) 議 案 第31号 松原市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

第32号 松原市少年自然の家に係る指定管理者の指定について

(2) そ の 他 ・まつばらかるた大会の案内について
・これからの学校教育基本構想検討委員会(第3回及び第4回)学校視察報告

出席委員 東野教育長 辰巳教育長職務代理者 松井教育委員 栗崎教育委員
田中教育委員 有馬教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 高橋教育監 坂野市民協働部長
浦井教育総務部次長兼教育総務課長 岡林学校教育部次長
小川教育総務部副理事兼学校給食課長 青山市民協働部次長
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 幸教職員課長 山森教育推進課長
前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長 手束松原図書館長
津村いきがい学習課長

東野教育長

それでは、会議のほうに入りたいと思います。

ただいまの出席者は5名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

(開会宣言 午後3時59分)

これより12月定例教育委員会を開催いたします。

なお、11月の定例会の会議録につきましてはまだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の議事録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、栗崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

栗崎委員

はい。

東野教育長

それでははじめに、教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき報告させていただきます。

11月16日は、道明寺天満宮天寿殿で南河内地区市町村教育委員研修会が開催されました。「3つの視点で学ぶ日本の文化・歴史」をテーマとした研修では、筑前琵琶の演奏や阪南大学の来村教授のご講演、仏像の視察が行われました。私は、途中からアウィーナ大阪で行われました大阪府都市教育長協議会で大阪府への予算要望説明会のほうへ出席しております。

18日でございますが、文化会館でセーフコミュニティ再認証式典が開催され、みんなで再認証のお祝いをしたところです。また、午後からは、二中と五中の校区フェスタを視察しております。

19日ですが、四つ葉幼稚園、松原幼稚園を、20日には松原西幼稚園を訪問いたしました。同じく20日の午後には、第12回松原市第5次総合計画策定委員会に出席して、松原市5次総合計画の基本計画(案)について審議を行ったところでございます。

21、22日は、文科省・大阪府教育委員会主催の平成30年度市町村教育委員会研究協議会全体会及び分科会に参加いたしました。この協議会には、西日本の各自治体の教育長や教育委員、事務局職員が参加されておりました。

11月30日から12月19日までは、松原市議会の第4回定例会が開催され、本会議では、教育委員会に対し、学校の空調設備や冷水器など教育環境の整備や奨学金制度、全国学力学習状況調査や新図書館、通学路、ISSなどについて質問がございました。

また、福祉文教委員会におきましても、教職員の多忙化・働き方、小中学校の今後のエアコン設置などについて説明があったものでございます。

また、この間、それ以外にも関係部署との会議や各種団体の行事に参加しております。

以上、報告とさせていただきます。

この報告については、特にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

田中委員、よろしいですか。

田中委員

はい。

東野教育長

ちなみに、一番下に書いておりますように、今日の午後からライオンズクラブの国際平和ポスターコンテストの授与式がございまして、田中委員と出席しております。

田中委員

ありがとうございました。

東野教育長

それでは、本日の議事に入ります。

議案が2件、その他案件が2件となっております。

それでははじめに、議案第31号「松原市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

坂野市民協働
部長

議案第31号とございますが、これは市民図書館条例の改正に伴う規則の改正でございます。実は、上程させていただいた後、内容について再度確認作業を行ってございましたところ、一部にもう少し精査が必要な部分がございました。

つきましては、今回の議案第31号につきましては、一旦取り下げをさせていただきますまして、また改めて次回の教育委員会会議に上程をさせていただきたいと考えております。何とぞご了承のほどよろしくお願いいたします。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

特にこの件でご意見、ご質問よろしいですか。

特に質問がありませんので、次回にはきっちりと調整していただきま

すように、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、議案第32号「松原市少年自然の家に係る指定管理者の指定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

津村いきがい
学習課長

「松原市少年自然の家に係る指定管理者の指定について」でございますが、この議案につきましては、先月11月の定例教育委員会でも同じタイトルで上げさせていただいております。その続きという形になるのですが、まずこれまでの流れについて順を追って説明させていただきます。

松原市少年自然の家につきましては、平成23年度より地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者による管理運営を行っておりますが、平成25年度に指定した現在の指定管理者の指定期間が平成30年度末をもって終了いたします。そのことから、松原市公の施設の指定管理者選定委員会において、平成31年度から3年間を指定期間とする指定管理者候補者の選定を行ったものです。

具体的な流れといたしましては、6月8日から7月10日を期間として公募いたしました。公募したところ、現指定管理者である一般財団法人大阪市青少年活動協会から申請がございました。

その後、あらかじめ選定委員会において定めた審査基準に基づいて、書類による1次審査及びプレゼンテーションによる2次審査を行い、選定委員会として指定管理者候補者を選定したものでございます。

そして、その結果を受けまして、松原市少年自然の家条例第6条第4項に基づき、11月の定例教育委員会におきまして、一般財団法人大阪市青少年活動協会を指定管理者候補者として選定していただいたものです。

その後、地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者の指定は同条第6項及び松原市少年自然の家条例第6条第4項の規定によりまして、議会の議決を経る必要があります。そこで、市議会に上程させていただいたところ、平成30年12月19日に市議会の議決を経ましたので、今般、教育委員会による指定管理者の指定を行うものでございます。

以上でございます。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

田中委員

1点だけすみません。

基本的に継続ということで、プレゼンテーションも行われたというこ

となのですけれども、今までと何か運営方法を変えるというような話はプレゼンテーションの中ではあったのでしょうか。

津村いきがい
学習課長

基本的な運営そのものは大きく変わりませんが、今回大きく変わったところというのは、給食業者です。厨房で食事を提供する業者が変わるところで、それに係る経費等が少し今までよりも上積みされるということで、今、最終、その辺の条件詰めのところでは協議をしているところでございます。

東野教育長

前回、指定管理者候補者の決定と議会へ上程するという議決をさせていただいて、今回、議会で議決をされたということで最終的に決定することですね。

特に他、ご意見、ご質問ございませんか。

松井委員

給食業者はなぜ変わるのですか。

津村いきがい
学習課長

今まで行っておられる業者から、もう事業を撤退したいという申し出がございまして、それで活動協会、指定管理者のほうでも引き続きお願いできないかということで慰留していただいていたのですけれども、やはり手を引かれるということで、今、新たな業者を探しておられるところなんです。

松井委員

何か不祥事があってやめるとかではないですか。

東野教育長

そうではないですね。

津村いきがい
学習課長

やはり都市部と違って過疎地なので、人の手配等が大変ということは伺っております。

東野教育長

他にございませんか。

他に質問がないように見受けられますので、議案第32号「松原市少年自然の家に係る指定管理者の指定について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第32号「松原市少年自然の家に係る指定管理者の指定について」は、可決されました。</p> <p>続きまして、その他案件に移らせていただきます。</p> <p>まず「まつばらかるた大会の案内について」事務局より説明のほうをお願いいたします。</p>
芝田文化財課長	<p>かるた大会のご案内につきましてご説明いたします。</p> <p>お手元のかるた大会のご案内をご覧ください。</p> <p>市内在住の小学1年生から6年生までを対象に、来年1月27日日曜日、場所はまつばらテラス3階多目的ホールにて行います。開催時間は午前9時30分からお昼12時を予定しております。</p> <p>なお、この大会で使用しますかるたですが、昭和58年に松原青年会議所が「育てよう郷土愛」をテーマに、子どもたちにふるさと松原を愛する心を持ってもらいたいという思いで作られたまつばらいろはかるたをもとに、平成27年の市制60周年記念として新たに改定したものでございます。今回、4年目になりますが、この大会は、ご存知のように平成最後の年を飾るといふものでございます。</p> <p>なお、当日は、日本遺産竹内街道沿線の一部自治体のご協力をいただき、文化財ポスター展をあわせて予定しております。</p> <p>なお、教育委員の皆様には、まつばらテラス3階の介護予防室を控え室としてご用意しておりますので、当日午前9時15分頃にお越しいただければと思います。</p> <p>以上、よろしくをお願いいたします。</p>
東野教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>説明のほうが終わりました。</p> <p>この件について、何かご質問等はございますでしょうか。</p>
田中委員	<p>今年の参加人数はどれぐらいなのでしょう。</p>
有馬委員	<p>私も聞きたかったです。</p>
芝田文化財課長	<p>例年100人程度ということで募集をさせていただいています。現在五十数名を超えておりまして、特に傾向としては1年生から3年生の方がもう十五、六人ということで、やはりかなり多いです。</p>

この間は、子どもさんが出たいということで、お母さんが練習させますとかるたを買いに来られました。中には、2年生の方なのですが、去年出たけれども、練習をせずに出たので、なかなかとれなかったということで、今回はぜひ練習して出てきたいという方もいらっしゃいました。

今年の1月は、当初117人の応募をいただきましたが、特に2人、3人兄弟の参加がやはり多いので、お兄ちゃん、お姉ちゃんがインフルエンザにかかると、下の子は出られないという傾向があります。下の子がかかっても、お兄ちゃん、お姉ちゃん行っておいでというのがあるのですけれども、それで当日97人の参加でしたので、大体、ここ数年を見ても100人は大体来ているかなと思います。今回も、まだ1ヶ月近くあるのですけれども、半分近くはもう埋まっていますので、最終的には100人を超えていくのかなというように思っております。

田中委員

ありがとうございます。

東野教育長

これは、応募人数がたくさんになったら、例えば200人ぐらい申し込んで来たらどうされるのですか。

芝田文化財課長

一応、応募のチラシには100名程度、超える場合は抽選をさせていただきますということで考えております。当然、参加学年ごとの人数ですので、その割り振りによっては、できるだけ受けるという形をとらせていただきますので、ある程度猶予させていただければと思います。ただ、時間の都合もございますので、最終的にどうしてもという場合は、一定の判断をしていかないといけないと思っています。

栗崎委員

優勝者にはどういう商品がありますか。

芝田文化財課長

毎年好評になっていますガラス盾です。優勝と準優勝の方には、マッキーのデザインをあしらったガラス盾をお送りさせていただいています。特に低学年のお子さんは、こんなものをもらえるのということで、とても喜ばれているとお聞きしております。その他、参加賞として、松原のマッキーの関連したグッズ、あるいはクリアファイルとか、それから缶バッジ、できるだけマッキーをPRしていこうということもございますので、その辺のデザインを入れた副賞や参加賞を考えております。

東野教育長

参加賞もあるのですね。

芝田文化財課長	ございます。
東野教育長	他に何かご意見、ご質問等ございませんか。
有馬委員	応募するに当たって、特徴として、ここの校区はすごく応募が多いとか、そういう差はありますか。
芝田文化財課長	<p>やはり地の利と申しますか、中央小学校や松原北小学校など、行きやすい距離のお子さんは多い傾向にあります。ただ、特定の校区に偏るということはあまりなく、全体に応募があるようです。</p> <p>もう一つの特徴は、小学生。これは、松原市の公立小学校以外の方も参加対象になっていますので、実際、過去にも私立の小学校の子どもさんが参加されているケースもありますので、学校だけでない子ども同士の触れ合いというか、いろいろな交流が図れる場でもあると思っております。</p>
東野教育長	<p>ぜひ、どんどん多くの方に応募していただいて、大きい大会となられることを望みます。</p> <p>もう他、これでよろしいですか。</p> <p>ないようですので、次のほうに移らせていただきます。</p> <p>次は「これからの学校教育基本構想検討委員会（第3回及び第4回）学校視察報告」のほうを事務局よりお願いしたいと思っております。</p>
幸教職員課長	<p>それでは、先進市視察報告書1をご覧ください。</p> <p>平成30年11月6日に、京都市のほうに行ってきたして、凌風学園という義務教育学校と九条中学校という連携型の小中一貫校を見てきて、お話を伺ってきました。</p> <p>まず、京都市教育委員会のほうから京都全体の話があったのですがけれども、京都市は全ての学校で小中一貫教育に取り組んでいまして、ただ、一つの敷地内に小学校と中学校があるというのは、お金もかかりますし、そんなにたくさんはないので、基本的には連携型という、普通に中学校があって、2校ほど小学校があるという連携をしているということでした。</p>

どのようなことをしているかですが、中学校の先生が小学校に行って授業をしたり、少ないと言えば少ないのですけれども、小学校の先生が中学校で中学1年生の授業をしたりしています。あるいは、お互いの授業の相互交換であったり、授業の指導案を一緒に考えたり、合同研修や、小学校の丁寧な学習指導の仕方を中学校の先生が学ぶ、中学校の生徒指導のやり方を小学校の先生が学ぶというような連携であるとか、1校当たりの人数が少なくなっていて、京都市でも1学年1クラスというところが大分出てきておりますので、小中の合同で行事したり、小小で遠足に行ったり、林間学習に行ったり、あるいは夏休みの宿題を作るのを、小小で同じ教材というか、先生たちがそれぞれの学校でつくったものを合わせて子どもに渡せば、先生の労力も半分で済むというようなことをやっていました。

次のページですが、特に、成果と課題のところですが、小中一貫教育に取り組むことで、中1ギャップという、中学1年生になって急に子どもが変化していくというようなことはなくなっていくということです。小中の文化の違いを乗り越えて、情報共有とお互いの文化を先生方が学び合う中で子どもに生かせるようになるということです。それから、小中一貫学習支援プログラム、これは京都のプログラムなのですけれども、この既習事項の復習、確認テスト、補充学習を小中の9年間でやりますので、自主学習の習慣化等による学力向上ができたということでした。

課題としましては、打ち合わせが中学校の部活動が終わってからになるので時間がかかるというところと、やはり今までの先生方の感覚でしたら、小学校では6年生が最終段階で、6年生になったらというところがあるのですけれども、一貫教育ですので卒業式がありません。卒業は中学3年生のときになりますので、卒業式がなかったというところで、なかなかその最高学年としての6年生、12歳の高め上げは難しいというところですね。それから、1人の校長が小中全てのことに関わるので、学園長になったその小中学校の校長先生は大変だということですね。それから、小中一貫をつくるためにはさまざまな調整が要るので、準備期間をきちんと持たなければならないというところでした。ただ、これは、基本的には敷地内に中3までであるというところの成果と課題が中心になっております。

次に、真ん中あたりから、凌風学園のあゆみを書いてあるのですが、あゆみは飛ばささせていただきまして、次のページに進みますけれども、真ん中より少し上、4×3×2の3ステージ制と書いてありますが、この学校では、小学4年生までで第1ステージ、それから次の小学5・6

年生、中学1年生で第2ステージ、それから中学2・3年生で第3ステージに分けています。ですから、我々がいう小学校5年生で服が制服に変わり、45分授業が50分授業に変わるというところで大きな変化を迎えます。

そういうところで取り組むのですけれども、何をしているかというのが、重点指導方針というところに書いていることです。京都ですから学びの作法という言い方をされるのですが、授業規律、学びの獲得、習慣化というような、どのような姿勢で学習に向かうのかというものを、9年間で統一しています。学園集会は、小学1年生から中学3年生までが集まると、とても大きな集会になるので、そういうところで小学1年生が中学3年生のお兄さん、お姉さんを見本にするので、この学校ももともとしんどい地域で、小学校に上がってくるときには子どもは大分落ち着きがないのですが、中学3年生が見本にいますので、小学生になってから子どもがとても落ち着いていくという話も聞かせていただきました。

それから、キャリア形成支援というところで、スチューデントシティ学習といい、これは京都市独自の学習なのですが、消費者役と会社員役に分かれて経済の仕組みを学び合う、考えるというような学習とか、ようこそ先輩ということで、卒業生や卒業生の保護者に来てもらって話を聞くであるとか、生き方探求、チャレンジ体験とか、京都なのでお花やお茶の時間を設けたりといったこともしておられました。

次のページの、成果と課題なのですが、やはり学習規律の定着というところで、特に第2ステージでは小学5年生から50分授業をきちんと行うことで定着するということや、中1ギャップの解消というような、もう中1という概念がないので、これはもう解消というかないのですね。逆に、5年生に上がるときに、急に授業時間が5分長くなったりするということで、そこは課題があるということでした。

それから、問題行動が激減というところで、やはり中学生にしたら、小学1年生の小さい子がいる中で、なかなか非行的なことができません。逆に、お手本になろうとします。そういう中学生を小学校の低学年が見ているので、ああいうお兄ちゃん、お姉ちゃんになりたいと思い、この学校では、この9年間ある中でのそういう子どもたちの意識の中で、非行が減少したということをおられました。もともとは映画のパッチギに出てきたような、ものすごく荒れた学校だったのが、こんなに落ち着いた学校になりましたとおっしゃっていました。

中学校の先生も小学校の先生も1つの職員室の中におられるので、や

はり職員の交流みたいなことは積極的にしているということです。

課題としましては、6年生で最高学年という概念が小学校4年生で第1ステージの最高学年になるので、なかなか発達段階で4年生で最高学年というのが難しいというところと、先ほど言いました5年生へのギャップをどうするかというところにあるかなというところでした。

ここは義務教育学校なので、新しく校舎を建てて、1年から3年まで入っているので、校舎もとても近代的な校舎でありました。

次に、京都市立九条中学校ですが、東寺のすぐ近くにありまして、また違うところに2つの小学校があるという、我々松原と同じような形の中で小中連携をしている学校でした。ここでは、やはり先生方が、子どもたちが今しんどい状況をどうにかしたいということで、小中一貫に取り組まれたということです。

このページの最後のほうの小中一貫教育を支える柱というところですが、各主任会ということで、月1回を定例としまして、3校の校長会、教頭会、教務主任会、研究主任会、生徒指導主事会等を行うことで、小中のことをよりよく理解するというところなんです。それから、年4回小中合同研修会を行い、小中の先生と一緒に研修を受ける中で、先生方の意識の差をなくすということをされているようです。

次のページに進みまして、具体的には、小中あいさつ運動ということで、小学校に中学校の生徒が行って、一緒にあいさつ運動を展開したり、地域の方を巻き込んだあいさつ運動を展開したり、小小合同の施設利用授業として、図書館見学に2つの小学校で一緒に行くとか、あるいは遠足に2つの小学校で一緒に行くとか、小中合同宿泊行事というのは、林間学習や修学旅行に2つの小学校が一緒に行くということです。先ほども言いましたように、1つの小学校の人数が大変減っておりますので、こういうことをすると、先生方も、1校で行くよりも2校で行ったほうがたくさん行けるので、子どもの安全に対しても有効かなということでした。

それから、小中教員交流です。

これを行うことで、成果と課題ですが、やはり学力向上・自己有用感の向上ということで、子どもたち自身がいろんな面で前向きになってきたとおっしゃっていました。中学校入学後のトラブル、要するに中1ギャップの減少ですね。小中学校の円滑な接続、不安の軽減ができたそうです。

課題は、ここでもやはり時間の確保と日程調整の困難さということでした。

次のページですが、11月27日に和歌山県のかつらぎ町立渋田小学校に

コミュニティ・スクールの先進市の視察に行ってきました。

到着すると、地域の方が五、六人来られていまして、1・2・3年生の子どもたちに指導しながら一緒に花植えをしていました。

ここも小さい学校です。真ん中あたりに学校概要とありますが、児童数が87名ということなので、1学年が20名に満たないというところですね。当然、1学年1学級です。この人数も、平成25年に5校が統合してこの人数になったということなので、それまで本当に山間部の小さい学校だったということです。

ただ、この学校の歴史を見てみますと、40年前に学級崩壊が週刊誌報道されまして、それで地域もこのままではいけない、地域が学校を守るのだということで、地域の学校支援ボランティアを作ったそうです。ふるさと先生ボランティアでふるさとのことを学習したり、学校開放日に昔遊びを教えたり、陶芸教室をしたりというようなことから始まって、14年前に見守り隊ができて、それから通学合宿のボランティアが始まり、6年前からは花植えや野菜栽培のボランティアもしているということでした。

次のページですが、現在どんなことをしているのかというと、その後、今から5年前に、今度はいじめ事象で新聞報道されまして、これはやはり地域でまたきちんと学校を見ていかないといけないということで、和歌山県で一番にコミュニティ・スクールに取り組んだということです。

具体的に何をしているのかですが、直接指導というのは、子どもたちに直接、ふるさと先生、陶芸、合唱、読み聞かせ、野菜栽培等を行っておられます。教員支援ということで、ミシン実習や調理実習、工作実習等に地域の方が来て行っておられます。環境整備では、花いっぱい運動、運動場の除草をやっていただいています。他には、登下校の見守り、通学合宿、学校開放日の昔遊びの指導です。子どもたちもしてもらえばかりではなく、何か地域に僕たちができないかなというところから考え出したのが、子どもたちが交通安全啓発活動で交通安全啓発のティッシュをこの地域に配るであるとか、お花届け便ということで、公民館に学校で育てた花を届けるとか、クリーンアップ運動ということで、保護者の方々と一緒に地域の清掃活動を行うであるとか、これは台風の影響で中止になったそうですが、敬老会演芸大会での合唱の披露等です。やろうということで、子どもたちの考えから出てきました。

それから、校区には1,000戸ぐらい家があるのですけれども、コミスクだよりというものを全戸配布して、ホームページも充実しているということです。

こういった取り組みをすることで、より安全な登下校ができるようになったり、地域との窓口は管理職が行っていたのを、この間、教職員に窓口を変えていったということで、教職員が中心のコミュニティ・スクールになってきたり、学校の情報をどんどん地域に発信することを通してコミスクカレンダーという地域とともに一緒のカレンダー、行事カレンダーを作成したりしております。

子どもの変容としましては、今まで以上に挨拶ができるようになって、地域にいろんな新たな知り合いができるようになったということです。それから、教師以外のいろんな方から褒めてもらえるので、子どもたち自身が自信を持てるようになったということです。それから、児童会活動を地域貢献にまで広げたということで、子どもたちが達成感を得ることができたということです。それから、地域の人々のいろいろな温かさがわかり、子どもたちが積極的にありがとうと言えるようになったということです。

以上、3校に委員の方々、委員長は来ることができなかつたのですが、委員長と委員1人の欠席だけで12名と事務局で行ってまいりまして、行った委員さんの感想としては、行っていることは松原市とあまり変わらないなということでしたので、本市の行っていることをもう一度整理し直して、きちんと位置づけることで、小中一貫のコミュニティ・スクールというところで、よりよい松原の教育を考えられるのではないかとこのところを少し考慮したところです。

以上です。

東野教育長

ありがとうございました。

報告のほうが終わりました。

この件について、ご質問とか、何かご意見とかございますか。

松井委員

この凌風学園はよかったですか。やりたいですか。別にやりたくないですか。

横田学校教育
部長

それをこの検討委員会の皆様に今後検討してもらおうのですが、かなりの予算をかけて建てかえをされたということですので、そういう財政状況等も最終的には検討しなければならないと思います。

ただ、建物を1つ新しく建てるということよりも、ここもたくさんの小学校を統合したのですが、地域からの要望もやはり大事にしておられますので、その校区、統合した校区のさまざまな地域の願いがあります

ので、本市で取り組む場合も、やはり地域の声を大事にしていかなければならないということがこの視察で明らかになったと思っております。

松井委員

お金がかかるので、何とも言えませんが、小中の先生方が同じ職員室にいるとか、これはおもしろいだろうとは思いますが、いいことばかりのような気がするのですが、これはよくないというところはなかったのですか。

多少課題もあるのですけれども、これはだめだろうというような。

岡林学校教育
部次長

やはりいいところをおっしゃるので、その短時間の中でこれはというように大きな課題というのは。

松井委員

例えば、いじめが減っているような感じに見えるのですが、実際にそうなのですか。

岡林学校教育
部長

そうだと思います。校舎の造りが非常に考えられていて、ベランダがあるのですが、子どもたちがそこを走り回れないように作っておられたり、運動場へすぐに出やすいような、それから職員室からも子どもたちの様子がすぐ見えるような構造でした。ただ、あれぐらいの小さい規模で、1つの校舎の中ですぽんと納まってしまう条件があるのだろうなというように思われたのと、それから委員さんの中からは、合併しており広域になるので、やはりその広域の地域がうまく学校へ入ってこられるような、そういう広さなのかなという意見も出ていました。松原のとても地域と近い学校の利点をうまく生かしていきたいと改めて思ったというのを、立ち話では言っておられたので、凌風学園のいいところや課題を見ながら、松原のいいところ、そして、これから先、やはり大事にしていくべきところというのは、委員さんは見ておられました。

松井委員

うちは幼稚園ですけれども、悪そうな見た目の中学生が来ても、園児にはものすごく優しいです。ということは、小学1年生や2年生とかがそういう人たちと常に触れ合うというのは、とてもいいのかなと思います。施設が1つであればそういったメリット、いじめとか人間的な人格の形成とかそういう意味でも1つになったらおもしろいのかなということを感じます。

あと1つ、コミュニティ・スクールは、橋本市がいいですよ。紀見北地区、うちの地区ですけれども、公立の幼稚園、保育園、私立の認定こ

ども園、小学校、中学校、それから公民館。橋本には地域、中学校区に1つ公民館があるのですよ。館長さんは来るし、それから地域に必ずコーディネーターがいます。だから、私たちでも何か困ったらコーディネーターさんに、田んぼの育ち具合が悪いのだけれども、誰か見てくれないですかと言ったら、地域の人を探してきてくれるのです。そういう活動をされているので、なかなか紀見東のほうは、和歌山県内でもよくその辺のところができているのではないかと思います。もし来られるのであれば、私もおりますので。一応、その中に私学も入っていますので。こちらには私学は入っていませんでしょう。だから、地域的にやはりその辺が弱いと実は思っているのですけれども、ものすごくみんなで協力しています。ですから、公立の先生も私立の先生も交流があつて、みんなでやっている感がとてもありますので、そんなふうはこちらもなればいいのかかなんて思っております。

以上です。

東野教育長

ありがとうございます。

他に何かございますか。ご意見とか、ご質問とか。

栗崎委員

小中一貫の実現というのは、松原ではどれぐらい、何年ぐらいですか。

松井委員

何%とか、何年以内に。

栗崎委員

何%もありますけれども。

幸教職員課長

一応、平成31年度までに、これからの学校教育基本構想検討委員会で方向性を出します。小中一貫をそのまま行うというよりも、小中一貫のいいところ、コミュニティ・スクールのいいところを、松原の学校に合うのはどういう形なのかということ、この検討委員会で31年度の終わりぐらいに答申を出しまして、その答申に基づいて作っていくということになります。

栗崎委員

ありがとうございました。

東野教育長

特にもう他よろしいでしょうか。

よろしいですか。

特にありませんので、この件については終わりということになります。

報告のほうは以上で終わりとなりますが、本日、松井委員が2期7年の今月末で任期満了となります。これまで7年間、いろいろと態度教育からいろんなことをやっていただきまして、松原の教育現場においては、特に子どもたちの教育環境に関しては非常に貢献していただいて、それが今、まさに花開いているのではないかなというように思っております。

今回、非常に惜しいことをごさいますけれども、今回、教育委員としての任期は終わりますが、松井委員の活躍の場はまだたくさんあります。橋本市にはいらっしゃるということで、幾らでも呼んでいただいたらすぐ来られるということをおっしゃいますので、ぜひこれまで以上にお呼びいただけたらいいのかなと思います。

松井委員

そんなことは言ってないですけどもね。

東野委員長

まだまだ、小学校も中学校も課題が残っております。まさに、今、授業態度がよくなってきましたけれども、これから授業改善とかいうところで、それこそまさに態度教育もさらに必要になってくるのかなと思っておりますので、これからも一層ご協力をお願いしたいと思っております。

松井委員のほうから、一言ご挨拶をお願いします。

松井委員

はい、ありがとうございます。

7年間、どうもありがとうございました。あまり長くやっていると、顔見知りになったらきついことを言えないようになるので、これはもうやめたほうがいいと思うのです。変わったほうがいいと思います。

今日も高阪先生に退任しますとお電話をさせていただいて、お元気でした。少し足がしんどいとおっしゃいましたが、お声は元気そうだったのでほっとしました。

初めて教育委員会に来たときに、井村先生が、あなたの価値観を發揮してくださいとおっしゃったのですが、意味がわからなかったのですね。あなたの価値観を發揮してくださいとはどういう意味かと思いがらきたのですが、今となってはよくわかる気がいたします。

いろいろなことがありましたけれども、大体1期目は何の役にも立ってなかったなと思っていました。当時はもうひとつ成果が出なかったもので、井村先生と、別に私たちは役職とか、地位とか名誉とかそんなものは要

らないな、結果が欲しいなと言っていました。そんな中で、勝手に先にやめていかれたので、1人残されて、そして言っていたのです。2期目はどうしようと言って。そうしたら、井村先生が、教育長とかいろいろな先生と相談して、態度教育をするのだったらやったらと言っていたいて、市長にも相談させていただいたりして、それで進めていこうということになったので、この3年間一生懸命させていただきました。少しは形になったのかななんて思うので、もうあと1年あったらもう少しなという気もあったのですけれども、もう一年これだけやるのは少ししんどいななんて思いもしておりますけれども。私、NPOをしておりますので、NPO法人というのは非営利団体ですので、いろいろなところから声がかかってきます。報酬はゼロ円から100万円まで予算に合わせてさせていただきますので、100万円でも全然かまいませんので、何かもしございましたら。幼稚園のほうは結構安心しているのですけれども、小学校がどうかとか、気になることがたくさんありますので、何かリクエストがありましたら来させていただきます。

東野教育長

ぜひ、道屋教育研修センター長に言っておきますので。

松井委員

今年、びっくりするぐらい入れてくださったおかげで全部回れましたのでよかったです。

東野教育長

また来年もお願いするかもしれませんので、よろしくお願いします。

松井委員

ありがとうございます。

私、2カ月先ぐらいまではしっかり予定が入っています。

東野教育長

3カ月先に言っておけば大丈夫ですか。

松井委員

3カ月先ぐらいでやっていただかないとしんどいので、よろしく願いいたします。

いい経験をさせていただきました。どうもありがとうございました。
(拍手)

東野教育長

本当にどうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、12月の定例教育委員会のほうを終わります。

